相続人代表者・現所有者指定(変更)届の書き方

オモテ

※令和２年４月以降、現所有者の申告(提出)が義務化となりました。

相続人代表者･現所有者指定（変更）届

令和　8年　5月　1日

届出書の記入日をお書きください。

横手市長　様

被相続人にかかる徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く)および還付に関する書類を受領する代表者として、次の者を地方税法第9条の2第1項（相続人代表者変更の場合は地方税法施行令第2条第6項）の規定により届け出ます。併せて、相続登記が完了するまでの間、同法第３４３条第2項の現に所有している者のうち代表となる者について届け出ます。

なお、この届け出は相続人全員の同意のもとであることに相違ありません。

１．甲　相続人代表者・現所有者（届出人）※納税通知書等の受取人となる方

住（居）所 (所在地)	〒013-8601 横手市中央町８番２号		
フリガナ	ヨコテ　　ハナコ		
氏名	横手　花子		
生年月日	大正・(昭和)・平成　２４年　1月　1日	被相続人(亡くなられた方)との続柄	妻
電話番号	0182　（　32　）　2111		
個人番号	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	法定相続分	1/2

亡くなられた方の固定資産等に関する納税通知書等を代表してお受け取りになる方についてご記入ください。

※「子の妻」や「子の夫」にあたる方は養子縁組をしなければ相続人代表者になることはできません。

※「兄弟・姉妹」や「姪・甥」にあたる方は「妻」や「子」など上位の相続人がいる場合は相続人代表者になることはできません。

・個人番号（マイナンバー）と亡くなられた方の資産に対する相続持分をご記入ください。

・個人番号は「通知カード」や「マイナンバーカード」に記載されています。　**※どちらも不明の場合は未記入のままご提出ください。**

２．乙　被相続人(亡くなられた方)

住（居）所	横手市中央町８番２号
フリガナ	ヨコテ　　タロウ
氏名	横手　太郎
死亡年月日	平成・(令和)　8年　4月　1日

3.　相続人(相続人代表者・現住所者くを除く相続権を持つ方)　　裏面　(有)・無

被相続人との続柄	氏　名	住(居)所	個人番号	法定　相続分
長男	横手　一郎	横手市中央町1番1号	＊＊＊＊＊	1/10
長女	平鹿　一子	横手市平鹿町2番8号	＊＊＊＊＊	1/10
二女	増田　二子	横手市増田町1番1号	＊＊＊＊＊	1/10

相続人代表者のほかに相続権を持つ方がいる場合はご記入ください。
欄に書ききれない場合は裏面に追記できます。

※個人番号や相続持分が不明な場合は未記入のままご提出ください。

※相続人本人による署名が困難な際は、同意のうえ代筆をされても構いません。
※前納税義務者が口座振替であっても新納税義務者には引き継がれませんので、
別紙「横手市市税等預金口座振替依頼書」を改めてご提出ください。

処理欄	受付印

届出書処理欄になりますので記載不要です。

ウラ

4.相続人代表者・現所有者の変更

乙は、地方税法第９条の２第１項の規定により下記の被相続人の相続人代表者として、また同法３４３条第２項の規定により下記の被相続人の現所有者として届け出ておりましたが、甲に変更いたしたく届け出ます。

記

（被相続人）

横手　市太郎

死亡年月日　平成・令和　3年　4月　1日

被相続人（亡くなられた方）が相続人代表になっている場合はご記入ください。
相続人代表者になっている場合は「固定資産税納税通知書」等の納税義務者欄に記載があります。
例：横手 太郎（横手 市太郎　相続人代表）

表面３欄の相続人が書ききれない場合は以下に記入ください。

被相続人との続柄	氏　名	住（居）所	個人番号	法定相続分
三女	横手　三子	横手市中央町1番1号	＊＊＊＊＊	1/10
				／
				／
				／
				／
				／
				／
				／

オモテ面３の相続人欄に書ききれない場合にご利用ください。
※個人番号や相続持分が不明な場合は未記入のままご提出ください。